参議院

会議

五月二十七日（月曜日）午後三時　本会議

議案受領（予備審査）

五月二十四日内閣から次の議案が送付された。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七二号）

薬事法等の一部を改正する法律案（閣法第七三号）

再生医療等の安全性の確保等に関する法律案（閣法第七四号）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

国民が受ける医療の質の向上のための医療機器の研究開発及び普及の促進に関する法律案（上川陽子外六名提出）（衆第二一号）

議案付託

五月二十四日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

平成二十三年度一般会計歳入歳出決算、平成二十三年度特別会計歳入歳出決算、平成二十三年度国税収納金整理資金受払計算書、平成二十三年度政府関係機関決算書（第百八十一回国会提出）

平成二十三年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百八十一回国会提出）

平成二十三年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百八十一回国会提出）

決算委員会に付託

議案送付

五月二十四日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案

議決通知

五月二十四日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

健康保険法等の一部を改正する法律案

気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律案

地方公共団体情報システム機構法案

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

内閣法等の一部を改正する法律案

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律案

答弁書受領

五月二十四日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員江口克彦提出大学の設置認可の在り方に関する質問に対する答弁書（第九七号）

参議院議員有田芳生提出よど号グループに関する質問に対する答弁書（第九八号）

参議院議員加賀谷健提出裁判員制度に関する質問に対する答弁書（第九九号）

参議院議員加賀谷健提出竹島問題に関する質問に対する答弁書（第一〇〇号）

参議院議員加賀谷健提出総理大臣公邸に関する質問に対する答弁書（第一〇一号）

参議院議員加賀谷健提出風営法のダンス営業規制に関する質問に対する答弁書（第一〇二号）

法律公布奏上及び通知

五月二十四日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

健康保険法等の一部を改正する法律

気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律

地方公共団体情報システム機構法

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

内閣法等の一部を改正する法律

エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律

人事異動

内閣

（農林水産省大臣官房総務課長）

農林水産事務官　水田　正和

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる

（内閣府沖縄振興局参事官（振興第二担当））内閣府事務官（経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長）　経済産業事務官　青木　勉

（環境省総合環境政策局環境計画課長）　環境事務官　岡田　江平

（文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官）　文部科学事務官　岡谷　重雄

（国土交通省総合政策局政策課長）　国土交通事務官　亀岡　雄

（消費者庁消費者政策課長）　内閣府事務官　田村　計

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）（以上五月二十一日）

（警察庁警備局外事情報部外事課外事情報総合研究官）　警視長　村山　裕

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する

（経済産業省大臣官房総務課長）　経済産業事務官　福本　茂伸

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する　経済産業事務官　平井　裕秀

内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる

（同）同　多田　明弘

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を免ずる（以上五月二十二日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三は、五月二十四日ミャンマー国へ出張のため出発した。　森　喜朗

第五回アフリカ開発会議副議長たる日本政府代表を命ずる

期間は平成二十五年六月十七日までとする　山口　俊一

財務副大臣

（国際局長）　財務事務官　山崎　達雄

（大臣官房審議官）　同　武内　良樹

アフリカ開発銀行総務会第四十八回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

アフリカ開発基金総務会第三十九回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十五年六月十四日までとする（各通）

（以上五月二十四日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月二十三日午後一時三十一分御出門、こどもの日にちなみ、江東区立越中島小学校（江東区）へ行幸啓、同三時三十三分還幸啓になった。

行啓

皇后陛下は、五月二十二日午後五時十四分御出門、『婦人之友』創刊百十周年記念　〈婦人之友表紙及び子供之友〉原画展　色彩のパレードを御覧のため、自由学園明日館（豊島区）へ行啓、同六時三十四分還啓になった。

御祝電

天皇陛下は、五月二十五日ヨルダン国の独立記念日につき、同月二十四日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、五月二十六日グルジア国の独立記念日につき、同月二十四日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

御答信

天皇陛下から四月二十四日イタリア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、五月十五日御答信があった。

御答電

天皇陛下から三月二十二日ギリシャ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、五月八日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十五年五月十五日に、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】を策定したので、同条第六項の規定に基づき、策定した旨を公表する。

平成二十五年五月二十八日

関東地方整備局長　森北　佳昭